別記様式第４号

計画期間

平成２８年度～平成３７年度

糸島市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成２９年４月

福岡県糸島市

目　　次

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

　1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

　2　肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ　酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

　1　酪農経営方式

　2　肉用牛経営方式

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

　1　乳牛（乳肉複合経営を含む）

　2　肉用牛

Ⅴ　飼料の自給率の向上に関する事項

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

　1　集送乳の合理化

　2　肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

　1　担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

　2　その他必要な事項

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市の畜産は、平成25年度における農業産出額111億4千万円の約14％に当たる53億7千万円の産出額で、農業の基幹部門として重要な位置を占めている。特に、酪農及び肉用牛生産については、九州の中枢都市である福岡市への牛乳・食肉の供給基地としての重要性が今後もさらに見込まれるため、積極的に推進する。

酪農においては、生乳の計画生産を推進しつつ、乳用牛の泌乳能力の向上・飼養管理技術の効率化・飼料自給率の向上等により、生産コストの低減に努めるとともに、酪農ヘルパーの利用や雇用によるゆとりのある経営の実現を目指す。

肉用牛においては、良質素牛の生産確保と地域内一貫体制の強化、肥育期間の短縮等の飼養管理技術改善・飼料自給率の向上等により、生産コストの低減に努める。

具体的な構想は下記のとおりである

１　生産性の高い近代的経営の育成・強化のため新技術・生産方式の導入及び低コスト生産に努める。

２　家畜排せつ物については適正な処理を行い、耕種農家との連携を強化して稲わら等との交換により土地還元に努める

３　耕作放棄地・転作田等を積極的に活用して飼料基盤の確保に努めるとともに、飼料生産の効率化等により、自給飼料生産の効率化を図る。

４　牛舎の衛生管理を適正に行い、疾病牛の早期発見・早期治療により事故牛の減少に努めるとともに、口蹄疫等特定家畜伝染病に対応するため、県や関係団体との連携を図る。

５　後継者がなく使われなくなった牛舎の有効活用等を促進し、新規就農者の育成を図る。

６　消費者ニーズに対応した、高品質で安全性の高い畜産物の生産振興を図るとともに、「糸島牛」、「伊都物語」等の地域ブランドの生産拡大や、生産者自らによる加工・販売の取り組みにおいても積極的に推進するものである。

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成２５年度）					目標（平成３７年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
糸島市	一円	2,628	1,856	1,735	8,136	14,116	2,233	1,498	1,400	8,800	12,320

（注）１．成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
２．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
３．「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2　肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成２５年度）								目標（平成３７年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
糸島市	一円	1,780	373	1,405	1	1,779	0	1	1	1,857	322	1,400	135	1,857	0	0	0

（注）１．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
２．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
３．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ　酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1　酪農経営方式

単一経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標																備考
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
																生産コスト	労働		経営				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生乳1kg当たり費用合計（現状平均規模との比較）	経産牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得	
		頭				（　ha）	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
雌雄判別精液を活用した効率的な後継牛確保及び耕畜連携による飼料作物を利用する酪農経営	家族	60	繋ぎ・パイプライン	ヘルパー	分離	－	8,800	3.7	ｿﾙｺﾞｰ 6,600 ｲﾀﾘｱﾝ 5,650 稲wcs 4,000	4 5 10	耕畜連携	稲WCS	33	47	10	89 (95)	100.8	4,152 (2,076時間×2人)	6,005	4,700	1,305	653	全域
	家族	90	フリーストール・パーラー	ヘルパー	ＴＭＲ	－	8,800	3.7	ｿﾙｺﾞｰ 6,600 ｲﾀﾘｱﾝ 5,650 稲wcs 4,000	4 2.5 15	耕畜連携	稲WCS	25	47	9	95 (96)	75.2	4,008 (2,004時間×2人)	9,082	7,553	1,529	765	全域

（注）１．「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

２．６次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第３の票のように、６次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

３．（注）１，２については、「２肉用牛経営方式」についても同様とする。

2　肉用牛経営方式

（1）肉専用種繁殖経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標																		備考
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
																		生産コスト	労働		経営				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	子牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	子牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得	
		頭				（　ha）	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
自給飼料利用による適切な規模での飼養管理を図る肉専用種繁殖経営	家族・複合	30	牛房群飼	－	分離	－	12.5	23.5	8	300	ｿﾙｺﾞｰ 6,600 ｲﾀﾘｱﾝ 5,650 稲wcs 4,000	1 1 4	－	－	67	47	8	473,517 (82%)	81	1,950	1,445	1,136	569	569	

（2）肉牛用（肥育）経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要				生産性指標																			備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
																	生産コスト	労働		経営				
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	１日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	肥育牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得	
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
哺育強化を活用した早期出荷及び地域ブランド化による収益性向上を図る肉専用種肥育経営	家族	200	牛房群飼	分離	8	27	19	800	0.87	ｿﾙｺﾞｰ 6,600 ｲﾀﾘｱﾝ 5,650 稲wcs 4,000	1.5 1.5 3.0	－	－	15	15	2	195,127 (99)	23.6	4,840 (2,020時間×2人)	13,105	12,517	11,535	577	

（注）１．繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

２．「肥育牛１頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1　乳牛

（1）地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
糸島市	現在	2,451	29 (　－　)	1.18	2,628	1,856	91
	目標		25 (　－　)		2,233	1,498	89

（注）「飼養農家戸数」欄の（　）には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

（2）乳牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農ヘルパーの利用や雇用の確保、また、効率的な機械の導入によりる労働負担の軽減により、飼養規模の拡大を図る。

2　肉用牛

（1）地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営		現在	2,451	14	0.57	374	374		－	1	－	－	－
		目標		14		475	475	322	－	42	－	－	－
肉専用種肥育経営		現在	2,451	9 （ 1 ）	0.37	1,406	1,405	（ 18 ）	1,405 （ － ）	－	1	－	1
		目標		9 （ 1 ）		1,400	1,400	（ 20 ）	1,400 （ － ）	－	－	－	－
乳用種・交雑種肥育経営		現在	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		目標		－ （ ）		－	－	－ （ ）	－ （ ）	－	－	－	－

（注）（　）内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

（2）　肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

繁殖部門については、優良な繁殖雌牛の計画的な導入や分娩間隔の短縮を図る。

肉専用種肥育経営については、県外市場からの導入に加えて、市内繁殖農家との連携により優良な素牛の安定確保を図る。

Ⅴ　飼料の自給率の向上に関する事項

1　飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	22%	26%
	肉用牛	36%	36%
飼料作物の作付延べ面積		492ha	492ha

2　具体的措置

水田を活用した稲発酵粗飼料(WCS)及び飼料用米の作付拡大を図るため、従来からの耕畜連携の強化を図るとともに、労力不足の解消のため飼料生産組織の育成・活用を促進する。

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1　集送乳の合理化

需要変動への早急な対応や、流通コストの削減、高品質な生乳の供給を行うため、酪農業協同組合及び生産者団体と協力して、集乳業のより一層の合理化を推進する。

2　肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

（1）　肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成２５年度）						目標（平成３７年度）					
		出荷頭数①	出荷先				②/①	出荷頭数①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理加工施設②	家畜市場	その他				食肉処理加工施設②	家畜市場	その他		
		頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	肉専用種	685	685				100	873	873				100
	乳用種												
	交雑種												
合計	肉専用種	685	685				100	873	873				100
	乳用種												
	交雑種												

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

（2）肉用牛の流通の合理化

糸島農業協同組合、普及指導センター等関係機関との連携により検討した出荷計画に基づき、効率的な出荷を促進する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

（１）担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

農家戸数の減少を抑制するため、飼養管理や自給飼料生産の外部支援組織の活用による分業化、効率的な機械の導入により省力化を図ることにより、労働負担を軽減しゆとりある畜産経営の実現を推進する。また、空き牛舎等を活用した新規就農を促進する。

（２）その他必要な事項

酪農及び肉用牛農家と耕種農家との連携による飼料作物と堆肥の交換や外部支援組織との分業化等を進めるために、農協等関係団体等との連携により、畜産クラスターの取り組みを促進する。

別記様式第５号
（市町村計画の協議をする場合）

糸島市における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の協議書

２８糸農振第番　　号
平成29年1月23日

福 岡 県 知 事　殿

糸島市長　月形　祐二

糸島市における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画案を作成したので、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和２９年法律第１８２号)第２条の４第３項において準用する第２条の３第３項の規定に基づき、関係書類を添えて協議する。

（市町村計画の変更の協議をする場合）

糸島市における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の変更の協議書

２８糸農振第　　号
平成29年1月23日

福 岡 県 知 事　殿

糸島市長　月形　祐二

糸島市における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画の変更の案を作成したので、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和２９年法律第１８２号)第２条の４第３項において準用する第２条の３第３項及び第４項の規定に基づき、関係書類を添えて協議する。

別紙様式第６号

糸島市酪農・肉用牛生産近代化計画協議説明書

１　農業の概況

本市の総農家数は、2,451戸であり、専業農家1,523戸、第Ⅰ種兼業農家268戸、第Ⅱ種兼業農家660戸である。その中で畜産農家は、酪農家、肉用牛農家あわせて52戸と、総農家に占める割合は約2%であるが、平成25年におけるの酪農、肉用牛の生産額は、20億7千万円であり、農業総生産額の14%にあたり、基幹部門として重要な位置を占めている

（１）農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数					飼養密度		
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛				②＋③/①	②/①	③/①
		Ⅰ兼	Ⅱ兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等	計③			
戸数	1,523	268	660	2,451	29	14	9	0	23	0.021	0.012	0.009
頭数					2,628	373 (262)	1,407	2	1,782			

（注）１．肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、（）内に２４ヶ月齢以上の頭数を記入すること。
２．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

（２）農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産					
	米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	工芸農産物	飼料作物	飼料用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
作付面積(ha)	2,130	904	110	－	569	241		492	239	－	4,685	0						
生産額(千円)	2,382,978	151,384	190,615	－	1,437,371	1,195,041	413,043			－	5,770,432	0	1,668,995	408,814	1,449,166	1,842,227	0	5,369,202

（注）１．鶏は鶏卵と肉鶏（廃鶏を含む）との合計とする。
２．養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

２　酪農及び肉用牛生産の概要

（１）酪農においては、ふくおか県酪農業協同組合を中心に経営技術指導・販売事業が行われており、県内有数の生乳生産地帯となっている。酪農情勢が
厳しい中、経営基盤の強化を図るために、市、酪農協、県関係機関との連携をさらに深め、生産量を確保し競争力を強化するための施設整備や、経営
（２）肉用牛においては、肥育経営に加え、和牛繁殖地帯を抱える県内有数の肉牛生産地域である。糸島農業協同組合を中心に生産から販売まで一貫した
指導を行っているが、後継者不足等により農家数、飼養頭数は減少傾向にあり、経営体質の強化が必要となっている。

３　その他参考となる事項

－